

手取り10割!!

産後パパ育休 取り方ガイド

パパ育休はまだまだ取りにくい環境だけど、わからないまま放置したらもったいない！
新制度「出生後休業支援給付金」を知って、パパママともに手取り10割目指そう◎

1. どんな制度？

開始 2025年4月1日から開始した新制度

申請方法 会社がハローワークに申請

目的 パパが育休を取りやすくするため、休業中の収入を国が補助

育休取得の申し出は、原則取得開始の
2週間前までに！会社によっては期限がある
場合があるから確認してね！

2. 対象や条件は？

対象期間

パパ：子が生まれてから8週間以内
ママ：育休開始後8週間以内

育休条件

パパママともに、対象期間内に通算14日以上
の育休を取得



出生日

産休

8週間後

育休開始から8週間後



例1

育休28日

例2

育休28日

例3

育休14日

育休14日

2回に分けて取得する場合は
事前にまとめて申請が必要！

※それぞれ、最大の28日間取得した場合

3. いくら支給される？

$$\text{支給額} = \text{休業開始時賃金日額} \times \text{休業日数} \times 80\%$$

(上限額:16,110円)^{※2} (最大28日)

(既存の)育児休業給付金 67%
+ 出生後休業給付金 13%

手取り10割の仕組み：「給付金が非課税」かつ「社会保険料が免除」で、実質手取り10割目指せる！

例

① 賃金日額10,000円・14日間取得の場合

→ 支給額:10,000円×14日×67% = 93,800円 / 10,000円×14日×13% = 18,200円 **合計112,000円**

② 賃金日額16,110円・28日間取得の場合

→ 支給額:16,110円×28日×67% = 302,223円 / 16,110円×28日×13% = 58,640円 **合計360,863円**

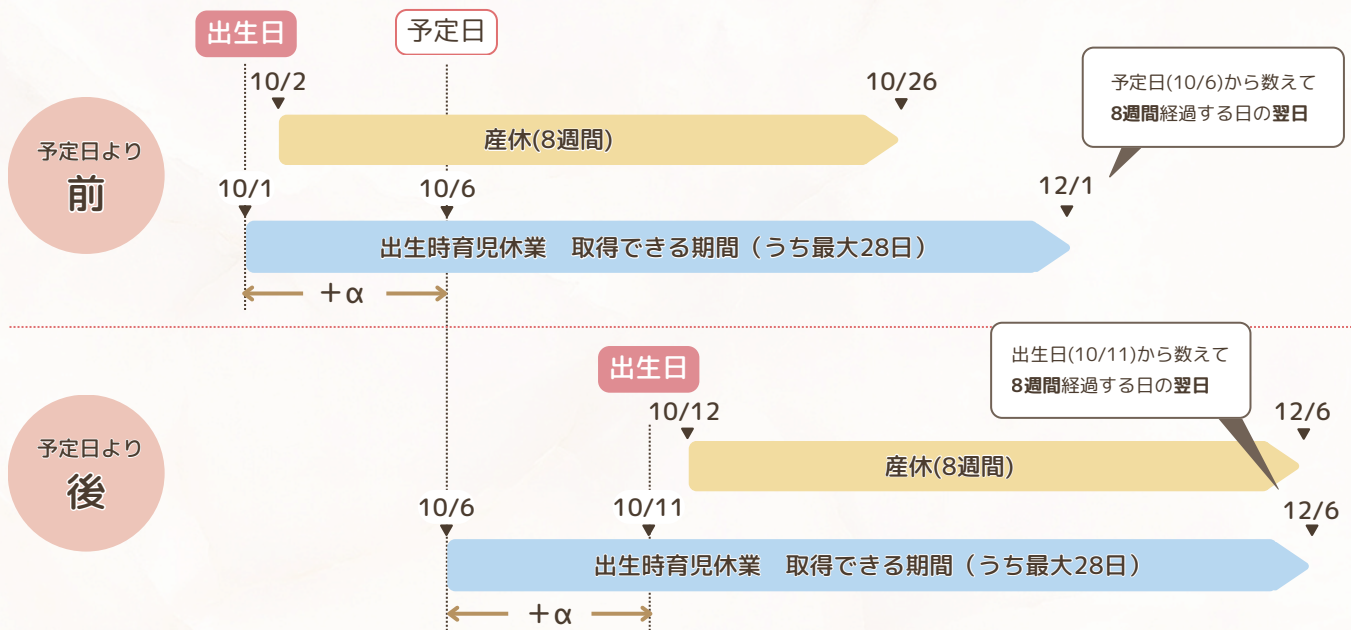
※1:育休前6か月の給料合計÷180 (保険料控除前の総支給額で計算/残業・通勤手当含む/ボーナス除外) ※2:令和8年7月31日までの額

気になる質問回答コーナー

1. 予定日とずれたら？

Q. 生まれた日が予定日と違ったら、給付金の対象になる期間はどのようになる？

A. **予定日より前** [出生日] から [予定日より8週間後の翌日] までの期間で**最大28日間**
予定日より後 [予定日] から [出生日より8週間後の翌日] までの期間で**最大28日間**



2. パパorママのみの取得はダメ？

Q. パパママ2人そろって育休とらないと給付金はもらえないの？

A. 例外あり→

- ① 配偶者がいない(行方不明含む)
- ② 暴力を受けて別居中
- ③ 専業主婦(夫)/自営業やフリーランス
- ④ 会社が育休拒否

パートナーが育休を取らない場合は申請書に**夫婦の情報**を記入。戸籍謄本や住民票、課税証明書を**会社に出して確認**してもらおう！

3. 支給されない場合はある？

Q. 給付金が出ないケースってあるの？

A. 右の例があるよ→

- ✓ 育休中に一定以上の賃金収入があるとき
- ✓ 申請期限を過ぎたとき
- ✓ 法律で定められた育休要件を満たしていないとき
- ✓ 雇用保険に加入していないとき

パパ育休もっとお得にとろう①

1. 取得した月の社会保険料が免除

- 取得条件**
- ① 月末**最終日**を育休期間に含む
 - ② 同じ月の中で**14日以上(開始日も終了日も同月)**育休を取得

どちらか一つ満たせばOK!

例 11/1出産(予定日)の場合 : パパの育休期間【11/1~12/27】に14日以上最大28日(4週間)取得

- 分割① 11/21~12/1(11日間) : 11月末(最終日)育休取得で11月分社会保険料免除
- 分割② 12/8~12/24(17日間) : 12月に14日以上育休取得で12月分社会保険料免除

11月 2025

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1 出生日
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

11/21~12/1(11日間)

最終日

12月 2025

日	月	火	水	木	金	土
30	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3

12/8~12/24(17日間)

※月末最終日のみ取得した場合も、その月の社会保険料は免除
ただし会社の休業規定が土日で、最終日が土日の場合は育休開始日にできない

2. ボーナス月の社会保険料が免除

- 取得条件**
- ボーナス月に**最終日を含んで連続1か月超えて**育休取得(支給日は関係なし)
- ※産後パパ育休は最大28日なので、他の育休制度を組み合わせる必要あり

例 ボーナス月が12月の場合

12月末(最終日)を含んで1か月超えて育休取得すると12月ボーナス分の社会保険免除

12月 2025

日	月	火	水	木	金	土
30	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3

最終日

1月 2026

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	31	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

12/14~1/20(38日間)

パパ育休もっとお得にとろう②

3. 土日祝もセットで取得

- 取得条件**
- ・仕事を休みたい勤務日の前後に土日祝 / 公休日をセットで取得
 - ＊育休手当は土日祝や公休日も対象となる

例 12/8～12/12に育休で仕事を休みたい場合

損な取り方 12/8～12/12(5日間) : 5日分の手当が出る

得な取り方 12/6～12/14(9日間) : 9日分の手当が出る

12月 2025

日	月	火	水	木	金	土
30	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3

12月 2025

日	月	火	水	木	金	土
30	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3

仕事を休む日数が変わらなくても、支給額が2倍近くに◎

もちろんママとベビにとって1番そばにいて欲しいタイミングでパパが育休取れるのがベスト✨
それでもちょっとした工夫をするだけで数十万も手元に残るお金が変わるよ👏

使える制度はきちんと活用していこう♪わからないことがあれば気軽に聞いてね💖